

令和4年度以降の「成人式」について

平成30年6月、成年年齢を18歳に引き下げることを内容とする「民法の一部を改正する法律」が成立し、令和4年4月1日より、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

このことを踏まえ周防大島町では、社会教育委員会会議、教育委員会議で協議し、町長が主宰する総合教育会議でまとめた意見を、町議会（全員協議会）に説明しました。

その結果、令和4年度以降は、これまでの「成人式」の名称を「20歳のつどい」（仮称）に変更をして、従来どおり1月4日に20歳の方を対象に式を実施することにしましたのでお知らせします。

■問い合わせ 周防大島町教育委員会 社会教育課
☎0820(78)2205

2020年農林業センサスにご協力ください

令和2年2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2020年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

1月中旬から、調査員が農林業を営んでいる皆さまのところに訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

■問い合わせ

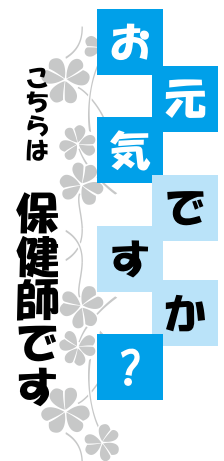
政策企画課 広報情報統計班
☎0820(74)1007



生活習慣とかかわりの深い「がん」。周防大島町が推進している「ちよび塩」もがん予防につながります。授業の中で実際に塩1gの量を予想したり、1日に摂ってもよい食塩量を確認したりしたことが、自分の食生活を見直すきっかけにもなったようでした。



▲「がん」についての授業を真剣に聞く児童の皆さん



明けましておめでとございます。新しい年が始まりました。皆さまにとって健康やかで明るい年になることを願います。健康増進課では、地域の皆さんの生涯を通じての健康づくりをお手伝いしています。昨年度から小学校において、児童の皆さんに「がん」についてのお話をさせてもらい、自分や家族の健康について考えてもらう機会をいただいています。国民の2人に1人がかかると推測される「がん」についての話を、児童は真剣に聞き、がん予防のために自分に何ができるだろうか、一生懸命考えてくれました。

「たい」等、いろいろな感想をもらいました。周防大島町の子どもたちが、自分や家族の健康、命について考えられるような活動をこれからも行っていききたいと思えます。また、時には親子や家族で、健康づくりや生活習慣の改善について考えてみてはいかがでしょうか。

周防大島町保健師

石原 憲子

■問い合わせ

子育て世代包括支援センターOhana
☎0820(73)5511